

○授業科目の学修成果の評価に係る取り組みの概要

授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成績を勘案して行い、6割以上の成績をもって合格とする。ただし、出席時数が規定する時数に達しない場合は、その科目について、評価を受けることができない。なお、不足の時数の生じる科目のある場合は、補講をもってこれを補うことができる。

点数	評価	合否
100点から80点	A	合格
79点から65点	B	合格
64点から60点	C	合格
59点以下	D	不合格

○客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取り組みの概要

学習意欲の向上及び就学指導に資すること、並びに「大学等における就学の支援に関する法律」による支援対象となる学生の認定要件の確認を目的に、学修成果を総合的に判断できる指標として、全授業科目の成績評価の合計点の平均を算出し、成績の分布を状況、各学生の成績を相対的に把握し適切な指導にあたる。